

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、市制施行20周年に当たり、「新市建設計画」（市町合併）の総括評価と、2050年を見据えた持続可能なまちづくりへ向けた推進（取組）について。

糸魚川市は、平成17年3月19日に1市2町の合併により誕生し、令和7年3月19日には市制施行20周年を迎えます。「市町合併」は、20年後、30年後の地域の将来を見据えて、行財政規模や能力の拡充を図るとともに、行財政運営の一層の効率化を図ることを目的に長期的な視点で行われたものであり、平成25年12月に「中間目標」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、報告書を取りまとめましたが、総合的な評価を行うには至っていません。「中間評価」で把握した課題解決に当たっては、総合計画（基本構想、基本計画及び実施計画）や行政改革実施計画に位置づけ、推進し、現在に至っています。

(1) 市制施行20周年の節目に当たり、平成17年度から令和6年度までの20年間を計画期間とした「新市建設計画」と、平成25年の「中間評価」を踏まえ、生活圏の一体化に伴う行政の展開、地方分権時代に対応したまちづくり、行財政基盤の強化と住民福祉の向上など、持続可能なまちづくりを実現するため、20年間に及ぶ長期的観点からの「総括評価」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、広く市民周知する考えはないか伺います。

(2) 市制施行20周年、また、市民会館開館50周年の記念として、6月30日に「NHKのど自慢」が開催され、同じく、市制施行20周年を記念して、8月3日に第48回糸魚川おまんた祭り、8月14日に「舞い上がれ糸魚川！咲き誇れ思い玉！20年のその先へ」をテーマに「いといがわ元気！おみちよう花火2024」の打ち上げが行われました。

今後の市制施行20周年記念事業、並びに、令和7年3月19日に、市民意識のさらなる一体化と、地域の将来を見据えた2050年の長期ビジョンを共有し、持続可能なまちづくりへ向けた、行財政運営の一層の効率化へ向けた理解と市民協働参画、官民連携を図る好機

として、市制施行20周年記念式典等の開催を考えているか伺います。

2、「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定について。

「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、本市が有する地域特性を踏まえながら、長期にわたって安定し、かつ、調和の取れた土地利用を確保することを目的として、本市の区域における国土の利用に関する基本的な事項について定めたものです。また、策定に当たっては、第5次国土利用計画（全国計画）、及び新潟県が策定する土地利用計画を基本とし、かつ、第2次糸魚川市総合計画基本構想との整合性を図り、平成28年11月に策定されました。

人口減少下で土地需要が減少する時代の到来を受けて、土地需要の量的調整という第一次計画以来の役割から、国土利用の質的向上を図る役割に重点を置く転換を図った「第5次国土利用計画」（全国計画）から、令和5年7月に策定された「第6次国土利用計画」（全国計画）では、その流れを踏まえつつ、未曾有の人口減少や少子高齢化等による国土をめぐる社会経済状況のさらなる変化を受けて、人々が安心して住み続けられる、世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土を将来世代へ承継すべく新たな観点が追加されました。

また、令和6年2月2日に開催された第68回新潟県国土利用計画審議会において、「新潟県土地利用計画」の変更について、新潟県知事から審議会に対し、国土利用計画法に基づき、諮問があり、県計画を改定するため、「新潟県国土利用計画アドバイザー会議」の設置が承認され、本年度、来年度の2か年にかけて、議論されます。

(1) 「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）は、「糸魚川市総合計画審議会」において、第2次糸魚川市総合計画とともに、平成28年11月に策定された以降、本計画は見直しされていません。「第6次国土利用計画」（全国計画）の策定、「新潟県土地利用計画」の今後の改定を踏まえ、第3次糸魚川市総合計画基本構想との整合性を図り、激甚災害に対する地形的条件（地質）も考慮し、人口減少における当市の様々な地域課題を抱える現状を踏まえ、「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定に向けた、見直しをしていく考えはないか伺います。

(2) 国土形成計画法に基づき、令和5年7月28日に、「時代の重大な岐路に立つ国土」として、人口減少等の加速による地方の危機や、巨大災害リスクの切迫、気候危機、国際情勢を始めとした直面する課題に対する危機感を共有し、こうした難局を乗り越えるため、未来に希望を持てる国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10か年の国土づくりの方向性を定めるものとして、「第3次国土形成計画」（全国計画）が閣議決定されました。「第6次国土利用計画」（全国計画）と一体のものとして作成されており、国土刷新に向けた4つの重点テーマとして、どこでも便利で快適に暮らせる「地域生活圏」の形成、持続可能な産業の構造転換、グリーン国土の創造、人口減少下の国土利用・管理を上げています。

「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定に当たっては、「地域課題を克服する守りの力」×「地域の魅力を高め人々を惹きつける攻めの力」で国土全体にわたり地域力をつなぎ合わせ、未来へとつなげる「第3次国土形成計画」（全国計画）も踏まえ、審議する必要があると考えます。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、第3次総合計画において、事業の進捗状況の確認や効果検証を行いながら、計画を推進いたしております。

2点目につきましては、初日の行政報告でもお伝えいたしましたが、来年の3月19日に市民会館において記念式典を行います。

引き続き、住み続けられる地域、住みよい地域に向けて、市民・行政・地域が協働し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

2番目につきましては、目標年次を令和7年としており、計画の改定については、次期総合計画の策定に合わせて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、ちょっと順番を変えさせていただきまして、まず、2番の（1）について再質問させていただきます。

まず、この国土利用計画なんですけど、県内でも当市を含めて4市でありまして、策定が義務でない中、当市で策定されていることについては、先見の明と、当時、関わられた方に敬意を表したいと思います。

また、そうしたこの第2次国土利用計画でございますが、その質問に入る前に、まず、国家の3要素並びに地方公共団体の3要素、そして地方公共団体は、地方公共団体と特別地方公共団体の2つに大別されます。幾つかの区分があり、市の区分要件と併せて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国家の3要素ということではありますが、こちらは領土、国民主権ということになるかと思えます。それから、地方公共団体の3要素としましては、区域、住民、それから法人各自治権という構成要素。それから市の4区分としましては指定都市、中核市、それから、これちょっと特例的になりますが、施行時の特例市、それからその他の市といった区分になってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あと、市の区分要件としては、人口規模もあったと思うんですが、これは多分、市の部分でいうと多分5万人だと思うんですが。そういった部分で、国土利用計画の国土という部分にも関連するんですが、やはり国の大事な3要素である、やっぱり領土、国土ですね。今、区域ということでしたが、計画では、市に土と書いて「市土」と書いてあります。そういった意味でもありまして、また、地方公共団体は、住民の生活基盤の確保、地元企業の支援や観光含むその他3つの部分が上げられまして、住民生活の基盤の確保は最も重要な役割の一つだと考えます。また、その住民が暮らす市民の基盤、生活基盤となるものが、この市土、国土になると思います。

そういった位置づけの中からも、この国土利用計画は、国にとっても地方公共団体にとっても重要な計画であるということ踏まえて、質問に入りたいと思います。

国土利用に当たっては、中長期で目標設定、計画作成が必要でありまして、今ほどお答えをいただきましたが、令和7年度目標年次として計画されているということで、本来であれば、令和6年度に諮問、検討して、令和7年度に答申して、改定をしなければならなかったんではと考えますし、また、あわせて、今まで総合計画の改定と併せて国土利用計画も総合計画審議会において諮問、改定されてきました。今回、その第3次総合計画と併せて改定されなかった理由をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

国土利用計画につきましては、今ほど議員おっしゃられたように、前回は総合計画の策定と併せて審議会の中でご審議をいただきました。

ただ、第2次国土利用計画の目標年次は、平成37年、令和7年という目標年次としておりまして、第3次の総合計画改定の際には、改定を行わなかったといったものになっております。

1回目の市長答弁で申し上げましたように、今後、第4次の策定が迫っておりますので、その際に国土利用計画の改定も含めて検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

県のほうでも2か年かけて、やっぱり今回、大分考え方が変わるということで、慎重に議論されるので、それも踏まえるとちょうどその時点でも、スケジュール感でいいかなと思います。

国土利用に当たっては、同じく中長期の観点で見るときに、やっぱり住民の将来の人口推計というのはとても大事になります。私、県のほうでもありました2050年というところを一つの節目と見ているんですが、糸魚川市の2050年の人口推計をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

糸魚川市の人口推計、2020年の国勢調査に基づきます令和5年の推計によりますと、2万2,382人といった数字になってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

市町合併による、旧糸魚川市を分母としますと面積は約1.6倍になります。当時5万人を超えていましたので、その5万人を超えていた市域を2050年には約半分となる人口で担っていけるようにしていかなくてはなりません。また、そういった中で第2次糸魚川市総合計画では、人口減少対策と人口減少社会に対応したまちづくりに取り組むとともに、市土の利用に当たっては、安全かつ健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な均衡ある発展に向けて、適正かつ調和の取れた土地利用を行うよう要望しますとあります。

また、第6次国土利用計画全国計画でも、もう東京都も例外ではなく、全国の地方公共団体の人口推計の流れを踏まえつつ、未曾有の人口減少に対する、国土をめぐる社会経済状況のさらなる変化を受けて、安心して住み続けられる世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな風土・国土を将来世代へ承継すべく、この新たな観点が追加されました。

第三次国土利用計画の糸魚川市計画の改定については、農地、森林、道路、宅地等の土地利用目的に応じた区分ごとの目標面積の見直しにとどまらず、こういった新たな観点も踏まえた改定作業が必要と考えますが、所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国土利用計画を改定する際には、今ほど議員おっしゃられたように、国ですとか県の上位の国土利用計画というのを踏まえた計画にしていく必要があるかと考えております。

ただ、先ほど来申し上げましたように、次期総合計画の策定と併せて、その策定をするかどうかということも含めて検討はしていきたいというふうには考えておりますので、そのようにご理解いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

次回、改定に併せて、これはやっぱり国、県、市民もとより、企業とか、今後、移住されたり進

出しようとする企業にも、周知、理解、活用してもらうことが重要だと考えます。

また、検索しましたら、長野県塩尻市は、令和6年4月に第4次となる国土利用計画塩尻市計画を、令和6年から15年の10か年計画でホームページで公表されていますが、もう大変見やすく、理解しやすい計画となっております。また、これと併せて、利用区分ごとの規模の目標の考え方や利用区分面積と関係市町の推移と目標等が添付されており、あわせて、土地利用現況図と土地利用構想図が提示されています。

当市においても今後、土地利用現況図と土地利用構想図が、まず作成しているのか伺いたいと思いますし、今後、そういった作成においては、こちらを念頭に作成をお願いしたいのと、今後の第三次においては、利用計画への添付、また、ホームページ等を通して公表していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられるような視点、当初は、やはり国土利用計画においては、土地取引の規制といった視点から、本当に市土、地域の土地をいかに活用していくかという視点に移ってきているものというふうには考えております。もし改定するというときがあれば、改定する際には、そのような視点を取り入れていく必要があるかと思っております。

それで、塩尻市のほうの土地利用現況図ですとか土地利用構想図については、現在のところ定めておりません。そういったところも他市の事例、また、先ほど言った国・県の上位の計画について踏まえて、参考にして、改定する際には取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あと、激甚頻発化する災害においても、当市も今回、能登地震でありましたが、やっぱりそういったハザードマップとか、そういった地質の部分を観点も併せて、そういった立地適正化で、駅から近いとかそういった部分ではなくて、そういった観点も踏まえて検討いただければと思います。

次に、ちょっとまた1番の1に戻りまして、20年間の長期的観点からの総括評価について、再質問させていただきたいと思います。

一応これ20年間ちょっと1回振り返ってみたいと思うんですが、新市に建設計画は、当初は平成17年から平成26年まで10か年計画でしたが、東日本大震災を受けて、特例に関する法律が成立しまして、これによって合併特例債事業の発行期限が5年間延長されました。また、平成30年に同法案の一部を改正する法律が施行され、さらに5年間延長されたことから、結果的に令和6年まで延長して、20年の計画期間となった新市計画となった経緯となっています。あわせて、新市計画の基本として、第1次糸魚川市総合計画が10か年の計画で作成されまして、またそれが、平成28年度に各計画期間が終了となることから、この時点で、合併10年間の総括し、魅力あふれる30年先も持続可能なまちづくりに向けた、このときは7年間の行政運営の基本方針として

5年ごとに改定されていく、第2次糸魚川市総合計画が平成28年に策定されております。また、策定直後の12月に、駅北大火に見舞われたということで、次の年に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定されたことから、第2次糸魚川市総合計画が平成29年9月に改定されております。そして、令和4年度から現在ですが、第3次糸魚川市総合計画が策定され、現在に至っております。

それを踏まえて、まず、新市建設計画を基本とした糸魚川市総合計画第1次の答申には、一日も早い新市の一体感を醸成しなければならないことから、地域別計画を策定しないこととしたとあります。いまだにやっぱり市町合併時の課題や、世代にもよるんですが、地域の壁を感じるご意見などを伺うこともあります。新市建設計画が、一応最終年度となる20年間が経過する中、やはり全市的な一体感を醸成し、市民が一体となった新しいまちづくりを図れたか、伺いたいと思います。

また、私は、この見識ある判断の答申だったと理解していますが、地域別計画は策定しないことの意図を、もし分かればお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

合併を挟んで策定されております新市建設計画におきましては、将来像を「翠の交流都市 さわやか すこやか輝きのまち」ということで、そのときに決めた将来像を現在も引き継いでいるものと思っております。その将来像に基づいて、3つのプロジェクトの取組で構成された計画だというふうに認識をしております。新市になってから、平成19年からの総合計画の際には、新しい糸魚川のまちづくりを進める指針ということで、全市を対象としておりまして、その中で一体感を醸成を図るといったことを目指していたものというふうに受け止め、考えているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それを受けまして、続いて長期的観点から、第1次のときは10か年計画で進めてきましたが、第2次から計画期間を7か年にしております。そうなった経緯と狙いとする効果を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど申し上げましたように、糸魚川市の一番最初の総合計画、こちらの計画が平成19年度から平成28年度まででございました。その途中で、10年間の計画だったものを5年たったときに、後期の計画といった形で見直しをかけております。したがって、実質、前期、後期と分けた5年ずつの計画となっております。

そんなところもございまして、いわゆる社会情勢の変化が、なかなか10年というスパンで見通すことが難しくなってきたという時代でございましたので、第2次総合計画の中では、その計画期

間を7年間といった形でしております。現在では、さらに5年ごとに改定をするといった形で進めております。策定サイクルを短くすることで、社会情勢の変化にも対応していく、より地域課題に対応した計画策定をしていくんだといったところが可能になるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

その7か年としたら、今お聞きした背景、経緯については、大変理解するところもあるんですが、やはり今後の糸魚川を見据える間につけて、糸魚川市の長期の財政見通しとか、糸魚川市の公共施設等の総合管理指針、また、糸魚川総合病院を含めて上越地域医療構想とか、公共交通の糸魚川市地域公共交通網の形成計画にしても、やはり7年という計画、7年という時間軸では、どうしても解決策を見いだしていくのは難しい部分とか、議論がどうしても平行にしたり先送りになったり、また、場合によっては、7年という期間によって、10年、20年のスパンを見据えてやる対応・対策が、見誤る場合も懸念をしております。

そういった中、DBOの運営事業者も10年間で委託期間とか、今後、Park-PFIなんかすると、基本は20年間、そうすると、そっちのほうで計画が長くて、総合計画は7年、5年のスパンで受けていくということも出てくるので、やはりそういった長期の課題に対しては、10か年計画がいいのか、またそういったプロジェクトがいいのか分かりませんが、そういったものに対応していくことは、もう本当に必要だと考えますが、その点については、庁内ではどういった対応をしていくべきと考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、長期的スパンで見通さなければならないものというのでも出てくるのだとは思っております。人口ビジョンについてもそのとおりでありまして、ある程度、長期的な視野に立って人口の推計を出していきます。その人口推計に基づいて、この期間については、どのような対策を取っていくべきかといったところを、現状と課題を分析しながら総合計画のほうは策定してきたといった形でございます。

今ほど議員おっしゃるように、様々な取組と整合を図るといったところは難しい部分がちょっとあるなというふうに今感じておりますけれども、いずれにしましても、その契約時には、やはり総合計画に沿ったものといった形になりますし、総合計画自体も、やはり見通せるものは見通した上で、その期間にどれだけ力を入れてやっていくんだといったところを示した計画にするべきものというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）



あと総合計画でも30年先を見据えたまちづくりみたいな形で、第3次が30年先というのがなくなつて、ずっと僕も第1次が、また30年先、30年先はどうもちょっと遠いなというところがあったんですが、やっぱりそういった意味においては、やっぱりある程度のターニングポイントとか、私さっき言ったとおり、私は2050年の2万5,000人前後の町をどうやって維持して、次世代に継承していくかという視点で考えているんですが、例えば3万人切るポイントが2040年ということで、やっぱり3万人規模の行政財政運営をしていくというところで2040年をターニングポイントに置くとか、そういった観点があると思うんですが、行政としては、そのターニングポイントとなる乗り越えるべき目標年次をいつであるというふうな捉え方をしていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

合併時に5万人を数えていた人口が、現在では4万を割って3万8,000といった数字になってきておりますし、2040年、2050年といったときには、もっと人口が減っていくというふうに先ほどの2050年には2万2,000といった数字になっていく推計でございます。現在のところ、どこのポイントで、どの人口のところで、規模を目指すといえますか、規模を対象としたプランづくりというものは特段考えているものではございません。その時々に応じて対応していくというところが正直なところでございますけれども、今、議員のお話と一緒になるとは思いますけれども、やはり大切なのは、これからはその人口減少に対応したまちづくりという視点が大切になるんだなというふうには受け止めております。人口が減っていく中で、何万人規模という想定も今後はやはり必要になるのかもしれませんが、減っていく中でも糸魚川市に暮らしている皆さんが幸せに暮らせるように、生き生きと活動できるようにといった視点を総合計画の中にもやはり盛り込んでいくべきというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

やっぱりその目標年次を見据えることによって、例えば人口減るんだったら、ふるさと納税を2040年までに20億やるんだとか、あと関係人口を増やすんだったら、糸魚川応援隊を2万人にするんだとか、やっぱりそういった、ある程度目標できると、そこから逆算していく中で、やっぱりどんどん集めようとか、やっぱり期限が決まることによってやらなきゃいけないというところで、やっぱりやるべきことが見えてきたり、やることをしっかりやっていくと思うんで、やっぱりその辺しっかり、外には出さなくてもいいんですが、やっぱり市内ではその辺を見据えた中で計画を進捗していただきたいと思っておりますし、企画財政には事業評価を担当する部分もありますので、やはりそういった事前・事後とか、いろんな評価の部分で、やっぱりそういう視点を見据えて事業をしていただくように進めていただきたいと思っております。

また次に、第2次総合計画の策定時に、一応、市町合併10年間の総括をされています。そのと

きやっぱり新市建設計画ではスケールメリットを追求し、1市2町で解決していく課題として少子高齢化対策、地域経済対策、地域ネットワーク対策の3点について議論された総括評価だと思いますが、主に出された点について、もしお伺いできるものがあればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

平成25年の12月の際に、市町合併の効果等の検証と課題把握ということで、中間評価を行っております。今ほど議員おっしゃられたような視点と、それから中間評価のまとめというところでは、生活圏の一体化に伴う行政の展開、それから、地方分権時代に対応したまちづくり、そして、行財政基盤の強化と住民福祉の維持・向上といったところに対して、一定の成果があるものといった評価をしております。

しかしながら、今後の課題といった形で、その後にかけて、合併時に調整が、その合併後の10年間でもなかなか調整がつかなかった事柄ですとか、引き続き重点的に取り組むべき課題といったものも記載しているものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そのとき併せて新潟県からも、その市町合併を受けまして、中間評価を幾つかして、今の言った点、重複する部分もあるんですが、1点だけちょっと問題提起しておきたいんですが、⑦で、事務所などの機能の在り方、より一層の効率的な行政運営のために、一定の行政サービスを維持しながら事務所など、各施設、機能の在り方を再検討する必要があるということで、今回もマリンドリーム能生や権現荘のことは能生事務所、青海シーサイドパークについては青海事務所ということになっています。やっぱり本来、今後、新市で20年終わった段階で、一体化という部分では、そういった能生事務所、青海事務所というくりではない、やっぱり一体化となった行政組織機構、また、そういった対応をしていかなければいけないのではないかと私は考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

約20年前に市町合併もいたしまして、それぞれ能生事務所、青海事務所の役割といったものも条例の部分でも記載されている部分がございます。そういった役割を踏まえつつも、今ほど平成25年に実施をいたしました中間評価の中でも、事務所機能の在り方といった部分についても、問題提起といたしますか、今後の課題ということで上げられております。引き続き、どこが所管と

ますか、担当するものがあるのか、それぞれの課題、また、今後の目標等に即して、それぞれの担当分野といったものを決めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった観点の議論ができるのは、やっぱりそういう節目だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、合併した市町村が、まちづくりのために新市建設計画つくったんですが、これは、合併特例債が使えるというところが一番大きな点だと思うんですが、2回延長され、期間は延長されたんですが、合併特例債の発行期限は上限が設けられております。本市でも総額幾らまで合併特例債が発行可能となっていたのかと、現在までに合併特例債の発行が可能額に対して何%借入れ、執行された状況なのか。そして、あわせて、あともう一個の特例として、3市が合併しても、地方交付税が減少しないように設けられた特例で、合併算定替えというのが行われました。これ、令和元年度に特例措置の期間が終了したと思いますが、その後の財政運営に対する影響はなかったか、その大きな2点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

合併特例債の発行が、当市の発行可能額でありますけども、約199億円でございます。発行額の率でございますが、95.7%という状況でございます。

それと、3市の、合併算定替えの件、構成の件でございます。

合併算定替えの件につきましては、算定替えによりまして、おおむね15億程度の金額が減少したわけではありますけども、その後、国の交付税の見直しであったり、また、税収の新幹線、北陸新幹線の開通、また、現在、先ほどもお話出ましたけども、ふるさと納税などのいい影響もありまして、大体、一般財源的の全体の減少率の縮小は、年間5億円前後ということでございます。

いずれにしましても、私ども財政運営上、今ほど本議会でもいろいろとご質問いただいております糸魚川総合病院の関係であったり、交通の維持等々、新たな課題が生じているところでありますので、そういった点含めまして、しっかりと健全な財政に努めてまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今後、合併特例債はそういったメリットもあるんですが、やっぱり長期にわたってそういった部分では地方行政にとって懸念する、試算が楽観的な場合ですけど、自治体財政を圧迫する場合もあ

ると考えます。そういった中で、合併特例債がどんな事業に充当されて、また、長期の返済期限がどういった形で返済が進んでいくかということで、山形県酒田市では、合併特例債活用事業及び記載金額一覧という事業一覧と、あと年度別で合併特例債で償還する金額を作成して公表する中で、その事業に対する検証、また公表を行っています。当市については、そういったことをする考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

これまで新市建設計画に搭載した事業が、いわゆる合併特例債の対象ということで、それを新市総合計画の中で引き継いで、まちづくりを進めてきたという状況でございます。今、議員のほうからもお話しいただいております、そういった総合計画の評価というところを、現在、糸魚川市が行っているところでありまして、また、その事業の実施状況、また継続性なども併せて成果を見ていくということになっておりますので、今のところは、私どものほうは、今ほどご提案の公表については、現在考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今現在、公表を考えていないということなのですが、ぜひ第4次総合計画のときには、総評価の20年総点検でありますので、ぜひ総合計画審議会に対しては、そこでしっかりと公表、検討できるようにしていただきたいと思っております。

先ほどおっしゃったとおり、今後、一般財源の減少傾向とか合併特例債の終了、また、標準財政規模の縮小の課題を抱えて、今回、減債基金を充当して繰上償還を実施して、公債費負担の平準化を図ることにより、実質公債費比率を抑えておりますが、県内20市平均、これ、平成30年決算で古いんですが、10.9%を上回っており、当市においては財政が硬直化しておるのが現状でございます。そういった懸念もありますので、ぜひそういった観点から、しっかりと行財政、進めていただきたいと思っております。

また、平成25年12月、先ほどの中間評価で、8年目の時点で市町合併の効果等の検証と課題把握を行い、これを広く周知することは、30年先も持続可能なまちづくりを進める上で大きな意義があるとしております。そういった意味で、今ほど申しましたが、第4次総合計画の改定に際しましては、第2次糸魚川総合計画策定時のように、糸魚川市総合計画審議会において、大所高所、長期的な視点に立ち、総括評価を議論いただくとともに、市民に広く周知することで2050年に、先ほど2040年に3万人を切り、2050年が2万2,000人というお話もありましたが、そういった形で人口減少に対応したまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていく上で大きな意義があると思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、1の(2)について伺います。

市制施行20周年記念式典が開催されるということですが、今までも各種、今言った事業のほか

にも、ジオパーク検定で翠ペイ2,000円ギフトカードを配るとか、ほかにも陸上自衛隊音楽演奏隊の事業、糸魚川スポーツフェスティバル、第20回の糸魚川市駅伝競走大会等で、20周年ということで事業をしておりますが、やはりある程度のこういった節目で周知していく部分と、ある程度お祝い節目でしていくことも大事ですし、また、過去20年間、功績をされた方を世間に明らかに公表して、敬意と感謝を表明する場所にもしていただきたいんですが、やはり20年の節目が、新市が終わって、やっぱりこれからの中長期を見据えた、あと現状を鑑みるに、やはり市民意識のさらなる一体化が必要だと考えます。

若い人には伝わると思うんですが、シン・ウルトラマンとかシン・ゴジラとか、新しい「新」ではなくて、皆さんに分かりやすく言うと、真のほうの「真」に近いのかなというのがあるんですが、その真糸魚川市をどうつくり上げていくかという部分で、やっぱりそういった発信の場にも、やっぱりしていくべきだと思います。またそういった観点からも、現状を踏まえて、先ほど紹介しました周年記念事業が、これからの記念式典が企画、構築、実施されてきたのか、されていくのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

現在、市制施行20周年記念事業の取組といたしましては、今ほど議員のほうからありました冠事業といたしまして、令和6年4月から来年、令和7年9月までにおける冠事業の実施、また、記念式典といたしまして、現在、庁内の職員による実行委員会を立ち上げまして、内容を企画検討しております。

今回の20周年記念事業の基本方針といたしましては、市民の誰もが、いつまでも健康で生き生きと暮らせるようにすること、また、持続可能な糸魚川を支えるための基盤である地域経済の維持とさらなる発展を目指すことの2点を基本方針としております。この20周年を節目といたしまして、市民、行政、また地域が協働しまして、住み続けられる地域、住みよい地域に向けて、そういった機運の醸成となるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

周年の事業は、過去を振り返ったり、そういった検証する部分も大事なんですが、やはり未来に向けた部分とか、あと若者とか2050年に一番これから頑張っていく世代に対して、参加してもらえる事業にしていきたいと思います。

続いて、じゃあ2番の（2）に戻りたいと思います。

第3次国土形成計画、2008年に1億2,808万人ということで、日本の人口ピーク、なりました。2050年には1億469万人、2070年には8,700万人、中位推計で約100年先の2120年には、高齢化率40%、人口4,973万人という、半減以下になる長期推移計画を基の観点から、この第3次国土形成計画が策定をされております。

そういった中で、重要なテーマであります、どこでも便利に暮らせる地域、生活圏ですね、これは1時間で大体10万を、これで目安なんです、基準じゃなくて。そういった意味では、例えば5万人規模でも、先ほどの関係人口とか、あと、さらに今回の指針では、行政区の市町村の区域も越えてもいい。またそれが、例えば上越圏域だったら上越圏域だけじゃなくて、シームレスに重層的に、ここの部分は富山とか、長野県だったら小谷、白馬と組んでいいとか、そういった形の形成計画になって、概念的に、もうがらっと変わっております。また、そういった地域生活拠点を基に、さらにつながって、小さな拠点を核とした集落エリア、これ2,000人規模で集落を支えていくという構造になっています。そういった中、グリーン国土ということでグリーンインフラとか、様々な新たな観点のキーワードが出ております。そういった観点をぜひ取り組んだ中で、まさに時代の重大な岐路に立つ国土から、国土刷新という全面的・多面的な大局的観点を理解して、第3次国土利用計画の改定に合わせては、国・県との連携はもちろんのこと、地域主体として、地域の方、企業、団体も、より積極的に関わっていただきたいと思っております。

そういった中で、先ほども地方公共団体である住民生活基盤の確保というところで、国土利用計画が大事だという部分と、そして、この国土形成計画が、一体的に作成されているというところで、その点、全庁的に理解・共有されているか、企画定住課でしっかりと研修等で伝えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国土利用計画については、残念ながら庁内でそれほど浸透させていただいているというものではないものでございます。本当、土地利用に関わる市の総合計画のような位置づけですといった方法もあるかと思っております。

今ほど議員のほうでお話のあった国土形成計画、国の上位計画、総合計画の基にもなっているものかなというふうにも今お聞きしましたけれども、実際に住んでいる方々がイメージできるような未来を共有しながら総合計画をつくるということが大事かなというふうには感じております。参考にはさせていただきながら、また、庁内でも次期の総合計画策定の際には、そういった上位にございますか、国の計画なども参照しながら策定には当たっていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こういった課題に当たるに当たって、思考の3原則、長期的思考、多面的・全面的思考、根本的思考によって。

○議長（松尾徹郎君）

時間が来ました。

○9番（加藤康太郎君）

はい。関わるに当たり調整していくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針の中で育つ糸魚川市の子供たちの未来のために、今考え、実現しなければならないことについて。

(1) 人格形成の土台となる幼児教育、家庭教育の重要性と現状、課題について伺います。

(2) 気候変動に合った子供たちの登下校の安全と、一人一人の子供たちの家庭環境に合った放課後、長期休暇の支援体制について伺います。

(3) ネット社会で育つ親子に対する実体験の必要性、ネット社会が及ぼす感情のコントロールへの影響について伺います。

(4) 家庭、学校、地域社会の中で発生する諸問題の相談体制について伺います。

(5) 校内外にある適応指導教室の現状と課題、これからについて伺います。

(6) 保育所の在り方検討事業の進捗、並びに、これからの糸魚川市の規模に合った保育園と幼稚園の在り方、及び、小中学校の在り方について伺います。

2、地域医療が抱える課題と将来の在り方、並びに、市民への周知と理解の推進について。

(1) 地域医療構想における公的病院の立ち位置と国、県の役割について伺います。

(2) 地域医療構想の早期実現のために糸魚川市が進めなければならないことについて伺います。

(3) 糸魚川市における地域医療の課題や、将来の医療体制などへ市民が抱く不安や心配に対し行政が行うこと、一方で市民に求めることについて伺います。

以上、1回目の質問よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕